

令和6年3月定例会

予算決算常任委員会 資料

健康福祉部

令和6年度 甲賀市社会福祉協議会関連予算一覧

一般会計

■ 委託料

款	項	目	大事業名	中事業名	小事業名	R6予算額 (千円)	説明(細々節名等)								
3	民生費	1	社会福祉費	1	社会福祉総務費	04	セーフティネット構築事業	01	生活困窮者自立支援事業	01	生活困窮者自立支援事業	3,564	家計改善支援業務委託		
						02	学習支援事業	01	学習支援事業	5,299	学習支援業務委託の一部(水口教室)				
					05	重層の支援体制整備事業	03	参加支援事業	01	参加支援事業	5,654	参加支援業務委託			
							04	アウトリーチ等事業	01	アウトリーチ等事業	2,706	アウトリーチ等を通じた継続的支援業務委託			
							05	多機関協働事業	01	多機関協働事業	14,927	多機関協働業務委託			
					2	障害者(児)福祉費	01	障害者(児)支援事業	04	地域生活支援事業	02	タイムケア事業	1,535	タイムケア事業委託	
				3	老人福祉費	03	老人福祉一般経費	03	老人福祉施設指定管理事業	01	老人福祉センター碧水荘指定管理事業	4,164	老人福祉センター指定管理委託(碧水荘指定管理料)		
						07	重層の支援体制整備事業	01	地域介護予防活動支援事業	01	地域介護予防活動支援事業	880	ボランティアポイント業務委託		
								02	地域包括支援センター運営事業	01	地域包括支援センター運営事業	74,296の内 24,753	信楽地域包括支援センター業務委託		
								03	生活支援体制整備事業(介護・地域づくり)	01	生活支援体制整備事業(介護・地域づくり)	6,778	生活支援体制整備業務委託		
						6	介護保険事業費	03	介護予防支援事業	01	介護予防支援事業	01	介護予防支援事業	21,281の一部	介護予防サービス計画作成業務委託
				3	児童福祉費	2	子育て支援費	03	子ども・子育て支援事業	01	子ども・子育て支援事業	02	こんには赤ちゃん事業	582	こんには赤ちゃん訪問事業委託の一部
										05	ファミリーサポート事業	2,800	ファミリーサポート事業委託		

■ 負担金補助及び交付金

款	項	目	大事業名	中事業名	小事業名	R6予算額 (千円)	説明(細々節名等)	
3	民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	03 地域福祉推進事業	06 社会福祉協議会活動推進事業	01 社会福祉協議会活動推進事業	82,000	社会福祉協議会運営補助
				05 重層的支援体制整備事業	02 共助の基盤づくり事業	01 共助の基盤づくり事業	2,500	生活困窮者支援等地域づくり補助(フードバンク運営支援強化)
		3 児童福祉費	2 障害者(児)福祉費	01 障害者(児)支援事業	04 地域生活支援事業	02 タイムケア事業	300	障害者地域交流事業補助
				1 児童福祉総務費	02 児童福祉一般経費	02 児童福祉一般事業	03 社会福祉協議会活動推進事業	500

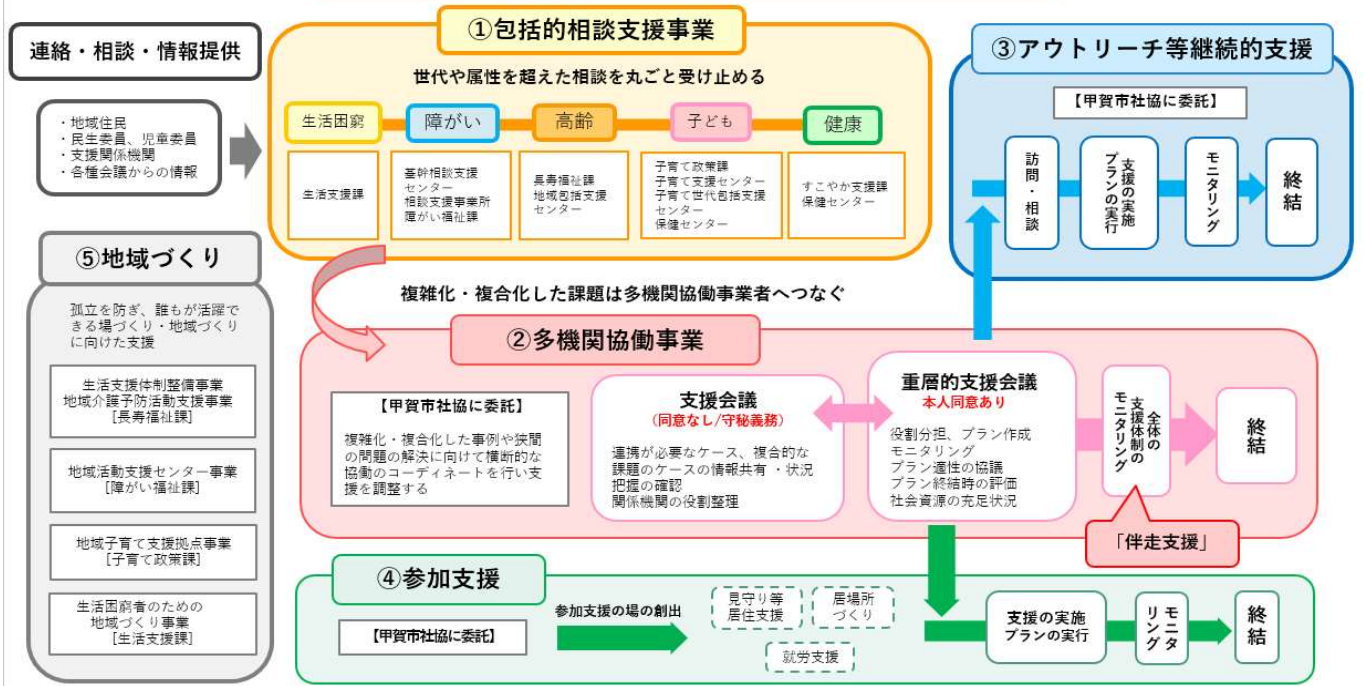
■ 扶助費

款	項	目	大事業名	中事業名	小事業名	R6予算額 (千円)	説明(細々節名等)	
3	民生費	1 社会福祉費	2 障害者(児)福祉費	01 障害者(児)支援事業	04 地域生活支援事業	06 訪問入浴サービス事業	5,882の一部	訪問入浴サービス事業(障害者扶助費の一部)
			3 老人福祉費	04 老人福祉支援事業	02 在宅老人福祉事業	01 在宅老人福祉事業	80	安否確認安心ダイヤル助成事業(老人福祉扶助費の一部)

令和6年度 重層的支援体制整備事業当初予算（案）

分かち合いから生まれる「第四の縁」で、地域共生社会の実現をめざす

甲賀市重層的支援体制整備事業
 令和4年度開始 ①～⑤を一体的に取り組む



令和6年度 重層的支援体制整備事業当初予算 362,863 千円

① 包括的相談支援事業	249,304 千円
【高】 地域包括支援センター運営事業	143,992 千円
【障】 相談支援事業（障がい）	25,394 千円
【こ】 利用者支援事業（母子保健型）	24,953 千円
【こ】 利用者支援事業（基本型）	41,508 千円
【困】 自立相談支援事業	13,457 千円

③ 多機関協働事業	18,230 千円
多機関協働事業 等	

③ アウトリーチ等を通じた継続的支援	2,706 千円
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業委託	

④ 参加支援	6,254 千円
プラットフォームKOKA	
居場所の創出応援事業	

⑤ 地域づくり事業	86,369 千円		
【高】 生活支援体制整備事業	8,537 千円	【こ】 子育て世代包括支援センター管理事務 地域子育て支援センター管理事務費 地域子育て支援センター運営事業 地域子育て拠点事業	52,534 千円
【高】 地域介護予防支援事業	2,060 千円		
【高】 地域介護予防支援事業(100歳大学)	1,570 千円		
【障】 地域活動支援センター事業	19,168 千円		
【困】 生活困窮者のための地域づくり事業	2,500 千円		

【高】 高齢者、【障】 障がい、【こ】 こども、【困】 生活困窮

生活困窮者自立支援制度 各支援事業の対象者及び目的等

制度のめざす目標

- (1) 生活困窮者の自立と尊厳の確保
- (2) 生活困窮者支援を通じた地域づくり

包括的な相談支援

○自立相談支援事業
 (必須事業)
 (事業費:13,457千円 補助率3/4)
 (R5 11,209千円/前年度比1.20
 重層的支援体制整備事業)

・アウトリーチ支援も含め、生活保護にいたる前の段階から早期に支援を行う。

・生活と就労に関する支援員を配置しワンストップ型の相談窓口により相談業務を行う。

・一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成する。

・地域ネットワークの強化、社会資源の開発等地域づくりを行う。

本人の状況に応じた支援

居住確保支援 (事業費:2,100千円 補助率3/4) (R5 2,100千円/前年度比1.00)

○住居確保給付金の支給(必須事業)
 再就職のために居住の確保が必要な者
 就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付

就労支援 (事業費:2,655千円 補助率2/3) (R5 2,808千円/前年度比0.95)

○就労準備支援事業(任意事業 しがらき会委託)
 就労に向けた準備が必要な者(離職を繰り返す者、ひきこもりの者等)
 一般就労に向けた日常生活自立・社会的自立・就労自立のための訓練

緊急的な支援 (事業費:482千円 補助率2/3) (R5 482千円/前年度比1.00)

○一時生活支援事業(任意事業)
 緊急に衣食住の確保が必要な者
 ホームレス等住居喪失者へ日常生活に必要な支援を提供

家計再建支援 (事業費:3,564千円 補助率2/3) (R5 3,566千円/前年度比0.99)

○家計改善支援事業(任意事業 社会福祉協議会委託)
 家計から生活再建の必要な者
 家計状況を「見える化」し利用者の家計管理の意欲を引き出す支援、法律相談

共助の取組支援 (事業費:2,500千円 補助率1/2 重層的支援体制整備事業)
 (R5 2,500千円/前年度比1.00)

○共助の基盤づくり事業
 生活困窮者支援等のための地域づくり(フードバンクeこころステーション、ひきこもりサロンの運営補助)

行路病人等取扱費 (事業費:387千円) (R5 352千円/前年度比1.10)

こども支援 (事業費:26,326千円 補助率1/2) (R5 26,055千円/前年度比1.01)

○学習支援事業「学んでいこうカ」(任意事業)
 貧困の連鎖の防止
 生活保護世帯のこどもを含む生活困窮世帯のこどもへの学習支援や居場所づくり(8か所9教室)

- 新しい生活困窮者支援のかたち
- (1)包括的な支援
 - (2)個別的な支援
 - (3)早期的な支援
 - (4)継続的な支援
 - (5)分権的・創造的な支援

生活保護

○過去4年間の生活保護費の支出状況

(世帯数・人数は各年度の平均値、
今年度分のみ令和6年1月末時点)

年度	世帯数 (世帯)	人数 (人)	保護率	保護費 (円)
令和元年度	246	322	0.36%	546,399,681
令和2年度	252	323	0.36%	522,227,356
令和3年度	252	314	0.35%	596,703,312
令和4年度	258	319	0.36%	545,605,407
令和6年1月末	275	347	0.39%	471,303,062

○世帯類型別被保護世帯数

年度	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯
令和元年度	124	14	43	18	47
令和2年度	124	13	47	24	44
令和3年度	132	11	49	20	40
令和4年度	136	11	54	16	41
令和6年1月末	140	13	55	16	51

○生活保護相談について

様々な事情で最低限度の生活を維持することができなくなった場合には、スムーズに生活保護制度につながるよう、生活困窮者自立相談支援窓口や庁内他課、関係機関等と連携を図っている。

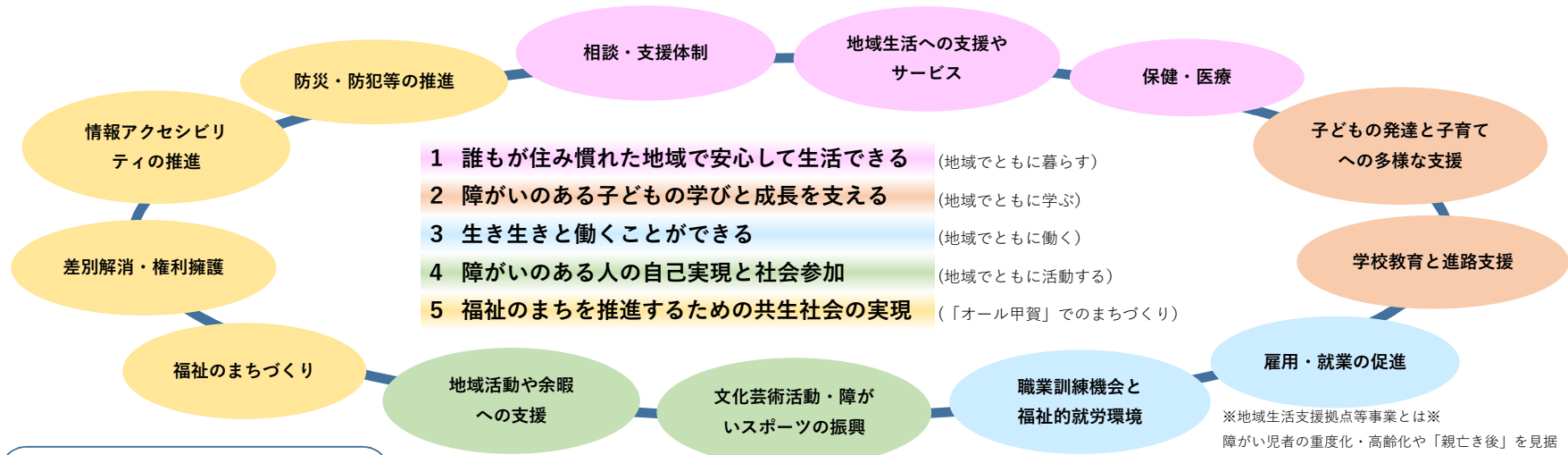
○就労支援について

就労支援員1名を配置し、稼働能力の活用が可能な生活保護受給者に対してハローワークへの同行や求人の紹介、また履歴書の記入の仕方や面接の受け方の助言を行い、一人ひとりに合ったきめ細やかな支援を行っている。早期就労をめざし、ハローワークをはじめ関係機関、生活困窮者自立相談支援窓口等と連携を図り実施している。

○被保護者健康管理支援業務について

生活保護受給者は、多くの健康上の課題を抱えていると考えられるが、健診受診率が低く、健康に向けた活動が低調な状況にある。こうした状況を踏まえ、健康課題を把握するため健康・生活面でのデータや情報をもとにケースワーカーが健診受診の勧奨や医療機関へのつなぎを行っている。また効果的かつ効率的な指導や助言を保健師等の同行訪問により実施している。

みんなでつながり 支えあう 安心・交流・生きがいとしあわせを感じるまち あい甲賀



- 1 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる (地域でともに暮らす)
- 2 障がいのある子どもの学びと成長を支える (地域でともに学ぶ)
- 3 生き生きと働くことができる (地域でともに働く)
- 4 障がいのある人の自己実現と社会参加 (地域でともに活動する)
- 5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現 (「オール甲賀」でのまちづくり)

※地域生活支援拠点等事業とは※
 障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域の関係機関が協力して障がいのある人の生活を支える仕組みです。5つの機能（①相談、②体験の機会・場の提供、③緊急時の受け入れ・対応、④専門的人材の確保、⑤地域の体制づくり）を推進します。

○障害児・者福祉サービス **2,340,709千円**

自立支援給付	2,106,567千円
補装具給付	28,000千円
更生医療・育成医療・療養介護医療給付	98,700千円
障害福祉手当給付	62,763千円
医療的ケア児童生徒通学支援	1,467千円
住宅改修事業補助	400千円
身体障害者自動車利用支援	400千円
難聴児補聴器購入等助成	525千円
知的障害者自立生活支援	1,891千円
精神障害者地域生活定着支援	144千円
通所施設等交通費補助	1,776千円
自動車燃料費補助	750千円
福祉車両運賃助成	7,040千円
滋賀型地域活動支援センター	9,193千円
日中活動の場支援	2,957千円
重度障害者地域包括支援	18,136千円

○地域生活支援事業 **82,951千円**

手話通訳員設置	9,804千円
手話通訳者派遣	1,964千円
手話奉仕員養成講座	754千円
その他情報アクセシビリティ推進事業	1,335千円
タイムケア	1,835千円
移動支援	5,028千円
日中一時支援	23,400千円
福祉ホーム入所	1,930千円
成年後見制度利用助成	3,720千円
訪問入浴サービス	5,882千円
障害者日常生活用具給付	26,553千円
重度障害者等就労支援	746千円

○相談支援事業(地域生活支援拠点等事業) **49,220千円**

基幹相談支援センター業務	7,005千円
身体障がい者相談支援	7,786千円
知的障がい者相談支援	9,727千円
居住サポート支援	876千円
精神障がい者相談支援・地域活動支援センター(I型)	18,000千円
地域活動支援センター(II型)	1,168千円
〈重層的支援体制整備事業〉	
地域支援員派遣事業	1,970千円
24時間対応型利用制度支援	900千円
認証発達障害者ケアマネジメント支援	584千円
就労サポーター設置	807千円
身体・知的障害者相談員委嘱	397千円

○その他事業 **24,728千円**

障害者虐待防止に向けた取組	574千円
障害者差別解消に向けた取組	186千円
障害支援区分認定調査・審査会	4,716千円
優先調達法関係(公共施設管理等)	8,677千円
障がい者施設等共同受注事業	2,366千円
条例制定記念イベント	455千円
農福連携研究協議会活動補助	800千円
障がい者団体活動支援	1,106千円
福祉人材確保研修費補助	45千円
就労支度金補助	360千円
その他事務費等	5,443千円

令和6年3月定例会 予算決算常任委員会 資料
 関連議案番号：議案第1号
 関連科目：歳出 03-03-02
 所管課名：健康福祉部 家庭児童相談室

新規相談 相談内容別件数

相談内容	養護相談		保健相談	障がい相談			非行相談		育成相談			その他の相談	合計	
	児童虐待相談	その他の養護相談		重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	く犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動	不登校相談	適正相談			育児・しつけ相談
平成30年度	231	83					1			1			3	319
令和元年度	256	40	1			1	3		4	4		1	5	315
令和2年度	397	127	4	1		1	10	4	20	7		4	21	596
令和3年度	387	78	2			3	5	2	10	7	1	5	27	527
令和4年度	398	90	3				3	1	10	2		2	61	570
令和5年4月～ 令和6年2月	562	78	2			1	2		7	6			79	737

下記内容のチラシを要介護・要支援認定結果通知に同封し、在宅高齢者サービスの内容についてお知らせしています。
(※各事業費については事務費を除く。)

在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業

※介護保険特別会計対応(予算額:13,400千円)

介護が必要な高齢者等を在宅で介護し、かつ高齢者等と生計を同じくしている介護者に激励金を支給します。

●対象

要介護4又は要介護5と判定された高齢者等を入院・短期入所等を利用する日を除き、在宅で1ヶ月15日以上介護している方。(高齢者等が特別障害者手当・福祉手当を受給している場合は対象となりません。また介護保険料を滞納されている場合は対象となりません。)

●助成 (支給月: 5月・9月・1月)

寝たきり高齢者一人につき、1ヶ月:5,000円

※対象者のうち介護負担が重度の方(市基準により審査)に対し、1年:10,000円の加算があります。(支給月:1月)

介護用品購入費助成事業

※介護保険特別会計対応(予算額:53,000千円)

在宅での生活において介護の必要な方に介護用品に係る費用の軽減のため助成券を交付します。

●対象

要介護1から要介護5の認定を受け、常時おむつの必要な状態が3ヶ月以上継続している在宅高齢者で、かつ市民税非課税の方。(在宅高齢者が特別障害者手当・福祉手当を受給している場合は対象となりません。また介護保険料を滞納されている場合は対象となりません。)
※障害者紙おむつ購入費補助事業との併用はできません。

●助成 1ヶ月に5,000円の助成券の交付

●対象品目

紙おむつ・リハビリパンツ・尿取りパッド・清拭剤・おしり拭き・使い捨て手袋・尿取りシート・ポータブルトイレ用消臭剤、使用済おむつ消臭袋

介護認定者福祉車両運賃助成事業

(予算額:11,844千円)

通院や買い物の外出支援のため助成券を交付します。(指定のタクシー事業者、コミュニティバス、信楽高原鐵道で利用できます。)

●対象

要支援以上の認定を受けた在宅の方で、かつ住民税非課税世帯の方。

●助成(決定時期により助成金額が異なります。)

要支援1から要介護1の方

年間 18,000円の助成券の交付。(100円券)

要介護2から要介護5の方

年間 60,000円の助成券の交付。(100円券)

※移送サービス事業、障害者福祉車両運賃助成事業及び障害者自動車燃料費補助事業との併用はできません。

移送サービス事業

(予算額:800千円)

リフト付き自動車でない移動が困難な高齢者等に対して市内への医療機関への通院を支援します。

●対象

要介護1～5または身体障害者手帳(下肢または体幹機能障害に限る)2級以上で、市民税非課税世帯の方。

●助成

年間24枚(12往復分)の移送サービス利用券の交付。

※介護認定者、障害者福祉車両運賃助成事業及び障害者自動車燃料費補助事業との併用はできません。入院および退院時には利用できません。

配食サービス事業

※介護保険特別会計対応(予算額:5,220千円)

疾病などの理由で食事の用意や買物ができない方に配食サービスの費用を一部助成します。

●対象

おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の方で、疾病などの理由で食事の調理・買物が困難、かつ代わりに調理・買物をしてもらえる親族等がいない、住民税非課税世帯の方。

●助成 週7回以内(1日につき1食)

●費用 配食にかかる費用から市負担(300円)を控除した金額を利用者が負担。

訪問理美容サービス助成事業

(予算額:200千円)

理美容院へ出向くことが困難な高齢者に対して、自宅に出張して理美容サービスを提供します。

●対象

65歳以上の高齢者のみの世帯で、一般の理美容サービスを利用することが困難な住民税非課税世帯の方。

●助成

理美容料金及び出張料として、1回2,500円の助成券を年間最大3枚交付。

※理美容料金と助成額の差額は利用者負担となります。

緊急通報システム事業

(予算額:832千円)

ひとり暮らしの高齢者の急病等緊急時に対応ができるよう、緊急通報用装置を設置します。

●対象

65歳以上の高齢者のみの世帯で、慢性疾患があるなど日常生活で常時注意を要する状態にある、住民税非課税世帯の方。

●助成

緊急時の対応のため、緊急通報用装置を貸与。

●費用

生活保護世帯 月額 0円

住民税非課税世帯 月額140円

※電話の基本料金、通話料及び追加の配線工事等については個人負担となります。

◎助成対象にならない場合でも月額1,430円でご利用いただけますので、ご相談ください。

高齢者・障がい者安心生活支援事業

(予算額:113千円)

高齢者や障がい者の世帯の方で、家事援助など、日常生活を行うなかで困難になったことを支援します。

●対象

おおむね65歳以上の高齢者世帯の方または障がいのある方の世帯の方。

●助成

家事援助(掃除、洗濯、布団干しなど)、外出援助(通院、散歩の付き添いなど)、軽微な作業(電球や蛍光灯の交換など)で1時間未満で終了する作業。

●費用

30分未満の利用 200円

30分から1時間未満の利用 400円

◎申込みは、長寿福祉課及び各地域包括支援センターまでお願いいたします。

※介護保険法により、ヘルパー等のサービスを受けている方は、そのサービスが優先となります。

高齢者日常生活用具給付等事業

(予算額:2,225千円)

※うち 1,590千円は介護保険特別会計対応

ひとり暮らし高齢者に日常生活用具を給付・貸与します。

●対象 65歳以上の高齢者で用具を必要とする方

●助成

【給付】 電磁調理器、火災警報器、自動消火器、ネブライザー(吸入器)、たん吸引機、点滴スタンド、腰掛便座、入浴補助用具、歩行器、歩行補助つえ、手すり

【貸与】 高齢者用電話

●費用

購入費用(上限あり)の1割 (生活保護受給者を除く)

徘徊高齢者家族支援サービス事業

(予算額:174千円)

認知症等により徘徊が見られる高齢者の早期発見および安全を図るため、携帯型発信機器の利用にかかる費用の一部を助成します。

●対象

認知症等により徘徊が見られるおおむね65歳以上の高齢者を在宅で介護している方。

●助成

携帯型発信機器の新規利用にかかる経費および毎月の基本使用料の一部を助成

※機器の消耗品、規定回数を超える高齢者の検索および保護にかかる経費は個人負担となります。

障害者控除対象者認定書

65歳以上の方で障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、認知症や寝たきりなど、下記の状態である場合は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると所得税等の障害者控除の対象となります。

●対象

《特別障害者控除》

①日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常時介護を必要とし、目を離すことができない状態の方。

②6ヶ月以上寝たきりの状態で、排泄、食事、着替えに介助を必要とする方。

③指定医の診断書等で身体障がいの程度が1級または2級に該当する方。

《障害者控除》

④日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態の方。

⑤指定医の診断書等で身体障がいの程度が3級から6級に該当する方。

●費用 無料

徘徊高齢者事前登録事業

認知症等により徘徊のおそれのある高齢者を対象に、行方不明になっても迅速な対応ができるように情報を事前に登録していただき、関係機関と情報共有します。

●対象

認知症等により徘徊のおそれのあるおおむね65歳以上の高齢者。

●費用 無料

＝お問い合わせ＝

甲賀市役所 長寿福祉課

高齢者支援係

69-2164

介護保険係

69-2165

水口地域包括支援センター

65-1170

土山地域包括支援センター

66-1610

甲賀地域包括支援センター

88-8136

甲南地域包括支援センター

86-8034

信楽地域包括支援センター

82-3180

地域包括支援センターの状況

【相談件数の推移】

(単位：件)

年度	水口1	水口2	土山	甲賀	甲南	信楽	不明	合計
平成30年度	362	405	304	327	523	308	84	2,313
()内新規	(193)	(230)	(204)	(180)	(218)	(200)	(81)	(1,306)
令和元年度	365	420	198	399	465	410	58	2,315
()内新規	(235)	(271)	(145)	(237)	(280)	(305)	(53)	(1,526)
令和2年度	438	450	225	404	544	425	62	2,548
()内新規	(240)	(230)	(164)	(211)	(320)	(293)	(59)	(1,517)
令和3年度	405	376	234	379	543	375	78	2,390
()内新規	(212)	(188)	(189)	(251)	(394)	(286)	(71)	(1,591)
令和4年度	408	439	308	382	626	267	82	2,512
()内新規	(246)	(298)	(252)	(250)	(493)	(235)	(80)	(1,854)
令和5年12月末まで	446	534	278	340	698	319	36	2,651
()内新規	(330)	(330)	(209)	(192)	(557)	(206)	(35)	(1,859)

【訪問件数の推移】

(単位：件)

年度	水口1	水口2	土山	甲賀	甲南	信楽	市外	合計
平成30年度	222	280	271	330	536	636	2	2,277
令和元年度	406	415	253	336	447	526	0	2,383
令和2年度	438	509	410	372	389	616	4	2,738
令和3年度	463	372	434	278	331	535	0	2,413
令和4年度	520	500	462	468	461	305	0	2,716
令和5年度12月末	370	549	284	356	368	431	0	2,358

【介護予防ケアマネジメント事業の件数】

R5年12月請求分

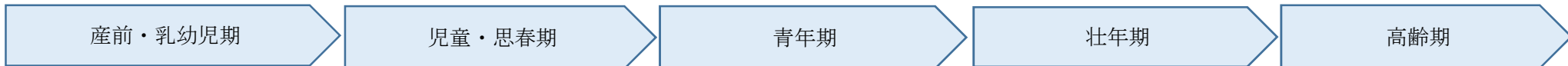
(単位：件)

	水口1	水口2	土山	甲賀	甲南	信楽	合計
契約者件数	117	126	75	92	138	146	694
(総合事業対象者)	(5)	(2)	(7)	(7)	(2)	(11)	(34)
委託件数	75	61	55	84	116	80	471
(割合%)	(64.1)	(48.4)	(73.3)	(91.3)	(84.1)	(54.8)	(67.9)

令和6年度すこやか支援課事業計画

令和6年3月定例会 予算決算常任委員会 資料
 関連議案番号：議案第1号
 所管課名：健康福祉部すこやか支援課

基本理念：地域で共に支え合い生きがいをもって健康長寿で幸せに暮らせるまち



こうか版ネウボラで、妊娠期から誰一人取り残すことなく切れ目のない支援。そして、家族、地域の健康づくりにつなげる。

- 母子保健事業**
 - 電子母子手帳（こうかSmileアプリ）
 - 母子健康手帳交付
 - 妊婦健康診査費及び産婦健康診査費公費負担
 - 乳幼児健康診査
- 子育て世代包括支援事業**
 - おむつ等支給子育て支援業務（こうかおむつ便）
 - 産後ケア事業
- 母子保健助成事業**
 - 未熟児養育医療費扶助
- 母子保健給付事業**
 - こうか出産・子育て応援金交付

- 健康推進事業**
 - 健康手帳の交付
 - 基本健診・肝炎ウイルス検診
 - 各種がん検診
（胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん）
 - 骨粗しょう症検診・歯周疾患検診・ピロリ菌検査
 - 健康相談・健康教育・訪問指導
 - がん患者医療用補正具助成
- 健康寿命を延ばそう事業**
 - まるっと食育推進プロジェクト
 - いきいき農園利用料補助
 - 生涯健康づくり推進リハビリ事業

保健事業と介護予防の一体的事業

健康推進員活動支援事業 ・ 予防接種事業（定期予防接種） ・ 感染症予防事業 ・ 自殺対策事業 ・ 保健センター管理経費

・電子母子手帳	1, 934千円	・健康診査事業	74, 429千円	・保健事業と介護予防の一体的事業	2, 187千円
・妊婦健康診査業務	59, 201千円	・訪問指導事業	27千円	・健康推進員活動支援事業	1, 981千円
・産婦健康診査業務	5, 800千円	・健康教育事業	324千円	・予防接種事業	230, 763千円
・乳幼児健康診査事業	9, 967千円	・健康相談事業	257千円	・感染症予防事業	19, 397千円
・おむつ等支給子育て支援事業	19, 759千円	・ピロリ菌検査	422千円	・自殺対策事業	1, 809千円
・産後ケア事業	1, 233千円	・がん患者医療用補正具助成事業	750千円	・保健センター管理経費	412, 300千円
・未熟児養育医療費扶助事業	9, 612千円	・健康寿命を延ばそう事業	1, 766千円		
・母子保健給付事業	65, 264千円				

令和6年3月定例会 予算決算常任委員会 資料
 関連議案番号：議案第1号
 関連科目：歳出 4-1-2
 所管課名：健康福祉部すこやか支援課

	令和6年度目標	令和5年度実績※		令和4年度実績		
	受診者 (人)	全受診者 (人)	うち69歳まで (人)	全受診者 (人)	うち69歳まで (人)	受診率 (%)
胃がん検診	1,820	1,179	805	1,358	934	2.7
大腸がん検診	2,617	2,165	1,178	2,361	1,366	3.9
肺がん検診	1,844	1,445	926	1,580	1,068	3.0
子宮頸がん検診	2,501	2,188	1,970	2,419	2,166	8.4
乳がん検診	2,300	1,684	1,400	1,944	1,635	9.5

※令和5年12月現在

●受診率は、国報告に準じて69歳までで算出

$$\text{受診率} = \frac{\text{うち69歳まで}}{\text{対象者}} \times 100$$